

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 9 号
件 名	基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書の提出について
要 旨	<p>厚生労働省は、2013年10月に1%、2014年4月に1%、2015年4月に0.5%の年金減額改定を実施し、2015年4月には初めてマクロ経済スライドを発動し0.9%の年金減額改定を実施しました。この間、合わせて3.4%の年金減額改定が実施されました。</p> <p>2013年ベースで、共済年金を除く新潟市の年金受給者に支払われた年金は2,790億円です。3.4%の年金の減額改定により年金受給者の所得が年間95億円減少したことになります。それに伴い、市民税の減少、購買力の低下を引き起こしています。</p> <p>我が国では年金格差が広がっています。政府は、昨年4月から7月にかけて、1,250万人の低所得の高齢者に3万円の臨時福祉給付金を支給しました。そのほとんどが年金受給者です。すなわち、1,250万人の低年金者がいることを政府が認めていることとなります。年金受給者は3,900万人です。その30%が低所得の年金受給者です。</p> <p>近年、生活保護受給者が増加し、その半数を高齢者が占めています。年金の減額改定で生活保護世帯へと移行する高齢者がふえています。</p> <p>当組合は、高齢者が地域で安心、安全、健康で長生きできること、地域のつながりとまちづくりに貢献できることを願っています。</p> <p>については、年金問題に関する私たちの切実な要求である下記の事項について、意見書を採択し、国会及び関係省庁に送付されるよう陳情します。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	平成 29 年 9 月 22 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 29 年 9 月 13 日 第 2 5 2 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 老齡基礎年金等の支給額を改善すること。1 年金の支給を隔月支給から毎月支給に変更すること。
--	---